

隣保館だより

令和7年3月1日(第70号)

古河市隣保館

古河市大山 1729-5

電話 0280-48-1989

空調設備更新工事の実施に伴い、

5月1日から9月30日まで隣保館は休館になります。
開館予定は10月1日からです。

※工事の進捗状況により変更する場合があります。

隣保館年間行事予定

今後の予定

- ★ 地域のつどい：未定
- ★ 令和7年度前期講座は空調設備更新工事のため中止になります。
(後期講座募集は隣保館だより及び広報古河お知らせページにて掲載いたします。)



隣保館では下記の事業を行っています。

- 1 各種相談事業
 - ・人権生活相談
 - ・広域隣保人権生活相談
 - ・就労相談
- 2 人権・同和問題の理解を深めるための啓発事業
- 3 各種講座を開設
- 4 地域交流活動の推進
(老人会・自主活動グループ・他)



人権生活相談

- ・毎月：第2・第4土曜日
午前9:30～11:30

広域隣保人権生活相談

- ・古河庁舎 午前9:30～11:30
毎週：月曜日・木曜日（祝日を除く）
- ・総和庁舎 午前10:00～12:00
毎週：火曜日・木曜日・金曜日（祝日を除く）

就労相談

- ・毎月：第3金曜日 午前9:30～11:30

隣保館職員

随時相談を行っています。

※休館中でも相談業務は実施します

